

平塚市ブロック塀等倒壊予防策補助金制度

～危険なブロック塀等を撤去し、安心安全なまちづくりをしましょう～

ブロック塀は道路沿いに多く見られますが、中には傾いていたり、ひび割れていたり、安全性に欠けるものがあります。

平成30年6月に起きた大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊により、小学生が亡くなってしまう事故が起きてしまいました。地震によりブロック塀が倒壊すると、歩行者への危険、避難や救助・消火活動の妨げになることがあります。

平塚市では、地震等による被害を最小限に抑えるという減災の視点で、市民の安全を確保するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部を補助します。



出典元：熊本地震デジタルアーカイブ

1. 補助対象となるブロック塀等

次の①から④までの全てを満たすもの

- ① 居住者がいる一戸建て住宅又は兼用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅部分のものをいう。以下同じ。）に附属するもの
- ② 道路（建築基準法に規定するもの。以下同じ。）に面するもの（隣地境界のものは、補助対象外です。）
- ③ 道路面からの高さが80cm以上ある塀及び門柱※
- ④ 市職員が現地調査を行い、危険度「大」と判定したもの

※コンクリートブロック、コンクリートパネル又は石材等を用いて築造されたもの（コンクリートブロック塀、万年塀及び大谷石塀等）

2. 補助対象外となる除却

一戸建て住宅又は兼用住宅の除却、新築又は改築に併せて行うブロック塀等の除却

3. 補助対象者

補助対象となるブロック塀等の附属する一戸建て住宅又は兼用住宅の所有者又は居住者

4. 補助対象事業費（補助金の交付対象となる工事費用）

（ア）補助対象事業費 危険なブロック塀等の撤去工事費※ ※撤去工事費は、税込み価格です。

（イ）補助対象事業費の上限 14,300円/㎡ ※フェンス等の新設工事は対象外です。

5. 補助金額

一般世帯 ⇒ 上記、（ア）と（イ）の低い額の 50%（上限：150,000円）

非課税世帯※ ⇒ 上記、（ア）と（イ）の低い額の 100%（上限：300,000円）

※非課税世帯とは、申請を行う者のいる世帯員全員について、申請を行う前2年度分の市県民税が非課税の世帯をいいます。

○記載したもののほかにも補助条件があります。詳細は、建築指導課までお問合せください。

工事契約を行う前に、補助金申請をし「補助金交付決定」を受けてください。補助金申請前に工事契約を行うと、補助対象外となります。



※補助金の受付は、**先着順**となります。市の予定件数を超える場合、ご利用できないことがありますのでお早めにご相談ください。

（お問合せ・ご相談）
平塚市役所 建築指導課まで
TEL：0463-20-8860（直通）
E-mail：kenshi@city.hiratsuka.kanagawa.jp

補助手続きの流れ ※手続きは①から⑥までの番号順に進めてください。

申請者

平塚市

①事前相談・調査依頼

- ・補助金を希望される場合は、必ず事前にご相談ください。
- ★市職員が調査に伺います。希望日をお伝えください。

現地調査

補助制度利用の可否 についてご連絡

- ・「補助制度利用の可否」について電話でご連絡をします。

②補助金交付申請書提出

- ・補助金申請を行う場合は、次の書類を添えて、補助金交付申請書を提出してください。

★必ず、工事契約前に補助金申請をしてください。

補助金交付申請書添付書類

- ☐ 撤去範囲が分かる資料（全景写真等）
- ☐ 工事見積書の写し
- ☐ 建物の所有が確認できる書類（次の1・2のいずれか一つ）
 - 1 家屋課税（補充）台帳登録事項証明書
 - 2 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書及び課税明細書（固定資産税課から送られるもの。申請年度分。）の写し

※所有者と居住者が異なる場合は下記の書類も合わせて添付

- ☐ 所有者又は居住者の同意書
- ☐ 居住者の住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの）
- ※世帯全員の市県民税が非課税の場合は下記の書類も合わせて添付
- ☐ 世帯全員の住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの）
- ☐ 世帯全員の前2年度分の市民税・県民税証明書

受領・審査

補助金交付決定通知

- ・文書により補助金交付決定を通知します。

③撤去工事実施

★申請内容の変更（見積金額や撤去内容の変更など）がある場合は、必ず事前にご相談ください。
補助金対象外となる場合があります。

④計画変更・中止承認申請書（※）

※④は変更等がある場合に必要になります。

⑤完了実績報告書提出

- ・撤去工事が完了したら、次の書類を添えて、完了実績報告書を提出してください。

完了実績報告書添付書類

- ☐ 撤去が確認できる全景写真
- ☐ 工事領収書の写し
- ☐ 申請者から平塚市への請求書（指定様式）

受領・審査

補助金額確定通知

- ・文書により補助金額の確定を通知します。

⑥補助金受取

- ・補助金は、補助金額確定後、2～3週間後に指定した口座に振り込みます。